

(様式1)

研修・視察報告書

令和2年2月10日

みどり市議会議長
大澤 映 男 様

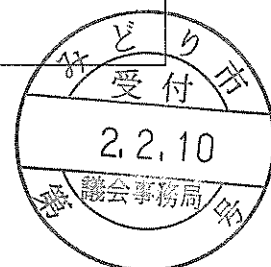
代表 みどり市議会議員 古田島和茂

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期間	令和2年1月28日(火) ～令和2年1月30日(木)
研修・視察先 及び所在地	1. 令和2年1月28日(火)兵庫県神戸市 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-2 2. 令和2年1月29日(水)兵庫県淡路防災あんしんセンター 兵庫県淡路市生穂新島8番地 国指定天然記念物 北淡震災記念公園 兵庫県淡路市小倉177番地 3. 令和2年1月30日(木)兵庫県加西市役所 兵庫県加西市北条町横尾1000番地
参加者氏名	大澤映男、古田島和茂、武井俊一、新井みゆき、柴崎訓佳
目的	1. 阪神淡路大震災から得た教訓で生かされること 2. -1 施設の概要及び取り組みについて(あいしんセンター) -2 震災体験者による「語りべ」から学ぶこと(記念公園) 3. 「健幸都市の実現に向けて」の取り組みについて
概要	別紙のとおり
成果・所感	別紙のとおり

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。



令和元年度会派行政視察研修についてご報告いたします。
視察調査期日は、令和2年1月28日から30日まで。調査団は、議長、広和クラブ4名の計5名で兵庫県神戸市、淡路市、加西市にて調査を行った。

令和2年1月28日(火) 神戸市

◎「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」の概要

阪神淡路大震災から得た貴重な教訓を世界共有の財産として後世に継承し、国内外の地震災害による被害軽減に貢献すること、および生命の尊さ共生の大切さを世界に発信することを目的に設立された。センターには調査研究機関が置かれ、「スーパー広域震災時の大都市間連携情報の高度化」や「大都市大震災における復興政策総合評価システムの構築」などの研究プロジェクトを立ち上げている。大規模災害発生時に災害対策を統括する機関に適切な情報提供を行い、被災地の被害軽減と復旧・復興に貢献するために、震災などの大規模災害および防災に関する資料の収集・蓄積・体系化・データベース化を継続して行うと同時に、災害対策にかかるエキスパートの育成を行っている。また、アジア防災センターなどの国際研究機関を集約することにより、国際的な防災・人道支援の拠点形成を図っている。震災追体験フロアでは、地震で破壊される町や鉄道・高速道路を詳細な再現映像で復元する「5:46の衝撃」を放映している。ただ、あまりにリアルな再現映像であるため、小さな子供や妊婦、被災体験のある人などは映像をパスすることもできる案内がされている。学校の修学旅行や、自治会・町内会等の研修にも使用されることがある。

1. 人と防災未来センター6つの機能

1)実践的な防災研究と若手防災専門家の育成

阪神・淡路大震災の経験と教訓、学術的な知見や蓄積された研究成果に基づき、我が国の防災上の課題を的確にとらえ、政府・地方自治体・コミュニティ・企業などの防災政策や災害対策の立案・推進に資する実践的な防災研究を実施する。そして、知の新たな体系化とその学術的価値の確立を先導する。

・主な取り組み内容

- ① 災害対策行政対応 ②応急避難 ③救命・救急対応 ④二次災害対応
- ⑤資源動員対応 ⑥情報対応 ⑦ボランティア対応 ⑧インフラ対応
- ⑨被災者支援対応 ⑩地域経済対応

・重点研究領域

今後30年程度を展望しつつ、当面の社会状況、センターのミッション、社会的要請を踏まえ、5年間程度継続的かつ組織的にセンターが取り組むべき防災研究上の重点的な領域「重点研究領域」として明示する。

- ① 災害初動期における人的・社会的対応の最適化
- ② 広域災害に向けた組織間連携方策の高度化
- ③ 地域社会の復旧・復興戦略の構築

・中核的研究プロジェクト

「重点研究領域」について、センターが組織として取り組む中核的研究では、予想される巨大災害に備えて自治体等が備えておくべき課題や論点をテーマに、一定期間継続して研究を推進する。

・特定研究プロジェクト

「重点研究領域」をさらに掘り下げるものやその周辺部分の開発など、特定の研究テーマに柔軟かつ機動的に取り組む「特定研究プロジェクト」を設定し、複数またはすべての研究員からなるチームが期間を限定して取り組む。

・研究員の育成

大学院・博士課程修了者等を研究員（常勤）として3～5年任期で採用。上級研究員の指導の下、実践的防災研究に携わらせるとともにセンター各事業に参画させ、実践的な防災専門家として育成する。

2)展 示

被災者・市民・ボランティアなど多くの人々の協力と連携のもと、阪神・淡路大震災の経験と教訓をわかりやすく展示し、特に子ども達などに効果的に情報発信することにより、防災の重要性や命の尊さ、共に生きることの素晴らしさを伝える。

- ・西館 2階 防災・減災フロア、3階 震災の記憶フロア、4階 震災追体験フロア
- ・東館 1階 こころのシアター、2階 多目的スペース、3階 水と減災について学ぶフロア

3)資料収集・保存

阪神・淡路大震災の記憶を風化させることなく、被災者の想いと震災の教訓を次世代へ継承するため、震災や防災に関する資料を継続的に収集・蓄積し、防災情報を市民にわかりやすい形で整理し、発信する。

4)災害対応の現地調査・支援

大規模災害時に災害対応の実践的・体系的な知識を有する人材を災害対策本部等に派遣し、災害対応を総括する者に適切な情報提供や助言を行い、被災地の被害軽減と復旧・復興に貢献する。

- ・大規模災害が発生した場合、都道府県等からの要請に基づき豊富な災害対応の経験と

実践的なノウハウを有するセンターの専門家等を被災地の災害対策本部に派遣し、現状と課題を調査するとともに、今後の災害対応について助言等を行う。

- ・ 支援チーム：チームリーダー（センター長又は副センター長等）、センターの上級研究員等、センターの研究員、連絡・調整要員、その他必要な分野の専門家のネットワーク

5) 災害対策専門職員の育成

阪神・淡路大震災の経験を具体的に伝えるとともに、最新の研究成果を踏まえ、防災に関する実践的知識や技術を体系的・総合的に提供することにより、地方自治体の防災担当職員など災害対策実務の中核を担う人材を育成する。

- ・ 専門的な助言

①災害対策本部等の運営支援、②情報の収集・提供、③意思決定のための判断材料の提供

6) 交流・ネットワーク

阪神・淡路大震災や防災に関する行政実務者、研究者、市民、企業など多様なネットワークの形成や国内外の連携の場となることを通じて、社会の防災力向上のための取組を促進する。

そこでは、Disaster Resilience(縮災)や Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)を目指す。

アジア防災センター、国際復興政策プラットフォーム、国際連合防災戦略事務局、国際連合人道問題調整事務所神戸事務所、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク、公益財団法人国際エメックスセンター、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会、公益財団法人地球環境戦略研究機関関西研究センター、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科、兵庫県立大学防災教育研究センター、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構等



※参考 兵庫県神戸市の概要

市長：久本 喜造(ひさもと きぞう)、副市長：岡田 憲義(おかだ のりよし)
副市長：寺崎 秀俊(てらさき ひでとし)
副市長：油井 洋明(ゆい ひろあき)
議長：安達 和彦(あだち かずひこ)、副議長：村野 誠一(むらの せいいち)
人口：1,523,519人(男性718,908人、女性804,611人)
世帯：723,276世帯
面積：550.80km²
議員定数：69人
議員報酬：議長 1,140,000 円、副議長 1,040,000 円、議員 930,000 円
財政力指数0.80 経常収支比率99.4 実質公債費比率6.6
(平成29年度加西市財政状況資料集)

議長：安達 和彦(あだち かずひこ)、副議長：村野 誠一(むらの せいいち)
人口：1,523,519人(男性718,908人、女性804,611人)
世帯：723,276世帯
面積：550.80km²
議員定数：69人
議員報酬：議長 1,140,000 円、副議長 1,040,000 円、議員 930,000 円
財政力指数0.80 経常収支比率99.4 実質公債費比率6.6
(平成29年度加西市財政状況資料集)

市域の概要

神戸市は、本州西部のほぼ中央、本州と四国、九州にはさまれた内海である瀬戸内海の東端に当たる大阪湾の北岸に位置している。市域の南端は大阪湾に面した海岸線となっており、そこから内陸に向け550.80km²の面積を有している。人口は153万人となっている。(2008年4月1日)なお、行政組織としての神戸市は1889年4月1日に誕生した。市域は、六甲山系を境として大きく2つのエリアに分かれている。六甲山の南側、大阪湾に面した地域には、神戸港開港以降に形づくられた旧来の市街地が広がっている。東西方向には約30kmにわたっているが、南北方向には六甲山系が背後にせまり2~4kmの幅しかないことが神戸の市街地の特徴となっている。旧市街地は臨港部の埋立地を中心に様々な製造業が立地するほか、商業活動の中心ともなっている。また、海上にはポートアイランド、六甲アイランド、神戸空港島などの人口島がつくられ、市域の約1/3の面積である旧市街地域に、100万人を超える市民が居住している。一方、六甲山の北方、西方は六甲山系より標高の低

い丹生・帝釈山系やなだらかな丘陵地帯が広がっており、近郊農業が営まれてきた。1970年以降は、道路網の整備と併せて順次、ニュータウンや産業団地などが開発されてきた。六甲山系は、旧市街地のすぐ後背に海外線と平行して広がり、市街地を挟んで海と山が隣接していることが神戸の特徴である景観を形成している。主峰である六甲山の標高は931.3mとなっているが、山系の頂上部は比較的平坦で東西に広がっており、観光施設や保養施設等が点在して、市民が身近に自然に触れ合うことができる場となっている。また、山系の北側には、日本で最も古い温泉のひとつとして知られる有馬温泉が位置し、多くの人々に利用されている。神戸市の海岸線は、総延長が約35kmある。現在ではその半分が護岸改修され岸壁となっているが、自然の海岸が残っている須磨海岸は阪神間では数少ない海水浴場として夏には多くの海水浴客が訪れる。河川については、六甲山の溪流に端を発し、旧市街地を南北に横切って短い距離で大阪湾に流れ込む都市河川郡と、北区、西区の丘陵地帯を比較的緩やかに流れる明石川系、加古川水系、武庫川水系などの河川郡とに二分される。また、年間降水量の少ない瀬戸内海性気候を反映して、北区、西区には多くのため池があるなど、様々な種類の淡水域を市域に有している。

神戸の地場産業

慶応3年(1868年)の開港以来、神戸は国際港湾都市として発展してきた。開港とともに開設された外国人居留地を通じてもたらされた様々な洋風生活文化に刺激を受け、アパレル、洋菓子、神戸洋家具等の地場産業が生まれた。また、国際貿易港の機能を生かして、原材料の輸入や製品の輸出に有利なことから、ケミカルシューズ、コーヒー、真珠加工等の産業が生まれた。さらに、神戸の自然は六甲おろしや宮水などの恵みをもたらし、日本一の清酒の産地を生み出した。神戸の美しい自然、港、歴史を背景に生まれた地場産業は、進取の気風とハイセンスでエキゾチックな市民文化・市民生活に育まれ、神戸ならではの産業として発展してきたが、震災の影響、デフレ、少子化等の影響で苦戦を強いられている。しかし、これら地場産業の中のは「食」「動」「衣」を通して健康関連産業に発展する素地が大きく、その活性化は、市民の健康づくりの支援とまちの活性化を図る「健康を楽しむまちづくり」の実現につながる。



令和2年1月29日（水） 淡路市

◎兵庫県淡路市の概要

1. 淡路市防災あんしんセンター

この「淡路市防災あんしんセンター」は、1階には淡路市市内全域の小中学校への給食を作るための給食センター(ドライシステム)が、2階には災害時には災害対策本部として警戒システムが完備され、情報を瞬時に市内出張所などと連携し防災無線で市内へ知らせる機能を有している防災センターと、市民が交流できるスペース、憩いの場として利用できる多目的スペースとしての3つの様々な機能を兼ね備えた多機能型施設です。

1) 淡路市防災あんしんセンター設置の経緯

阪神淡路大震災の教訓を生かし、広域防災・救援拠点として整備するとともに、常時は住民、来庁者に交流と憩いの場を提供することで、住民参加による地域防災力の向上を図るとともに災害ボランティア育成により救援・支援体制を強化することを目的として設置された。

2) 淡路市防災あんしんセンターの概要

地域防災計画において、市の防災・救援拠点として位置づけられている。1階には給食センターがあり、災害時には炊き出し施設となり、平時は学校給食の配食や炊き出し訓練などを行っている。2階には防災センターとして危機管理部の執務室をはじめ、防災システム、多目的ホールは災害時には災害対策本部として機能する。平時においては、配食センターの見学、市が開催する各種研修等、地域住民の料理教室など多目的に利用できる施設となっている。

施設名称 淡路市市民交流センター「淡路市防災あんしんセンター」

敷地位置 兵庫県淡路市生穂新m島8番地6

用途地域 指定なし

防火地域 指定なし

容積率 法廷 400%

建ぺい率 法廷 70%

敷地面積 5,349.98 m²

建築面積 2,657.38 m²

延べ面積 3,673.41 m²

構造規模 RC造（鉄筋コンクリート造）2階建

・配食センター 調理能力 4,500食（計画食数）

調理方式 フルドライシステム

使用熱源 電気・プロパンガス・油 併用方式

・防災センター 多目的ホール 平常時 150 人対応研修室

災害時 災害対策本部 21 人対応 (3 人席×7)

災害対策会議室 60 人対応 (4 人席×15)

建設工事費 1,162,777,350 円

1－1 淡路市の防災・減災の取組

1) 淡路市について

- ① 津名町・淡路町・北淡町・一宮町・東浦町の 5 町が平成 17 年 4 月 1 日に合併して誕生
- ② 自然がいっぱい！淡路市の観光スポット
・五斗長垣内遺跡・淡路公園・奇跡の星の植物園・伊弉諾神宮・淡路ワールドパーク
- ③ 淡路市の主な災害：地震、豪雨、津波、土砂災害

2) 阪神淡路大震災について

平成 17 年 1 月 17 日 5 時 46 分に発生した阪神淡路大震災は、震度 7 の揺れを伴う当時最大級の地震であったことに加え、発生が早朝であったことから、多くの被害が発生した。

○被災

- ・被災：木造家屋を中心に多くの建物が倒壊
- ・倒壊した建物や家具の下敷きによる死傷者多数
- ・地震発生直後に同時多発火災が発生

○復旧

- ・全国からの救援物資
- ・多くの方々の支援・協力
- ・長期にわたる避難所生活

○復興

- ・住民同士の支えあい
- ・ボランティア活動の醸成
- ・1.17 は忘れない

① 阪神淡路大震災の特徴

田舎ならではの緊密な近所づきあい(生活パターンが近隣住民間で共有されている)ことにより、迅速な救援活動が展開されるなど、地元住民や消防団による「自

助・共助」が上手く機能したことが大きな特徴

② 防災・減災は自助・共助・公助の総合力

○自助「自分の命・財産は自分で守る」

一人一人の自覚に根差した一住民の役割

- ・落ち着て自分の身を守る
- ・家族を守る
- ・地域の地震や水害について知る
- ・防災知識を身につける
- ・災害・被害情報の収集

○公助「市が進める防災対策」

行政による一行政の役割

- ・防災マップ等の作成及び公表
- ・被害想定・被害軽減策の検討
- ・地域防災体制の仕組みづくり

○共助「隣近所での協力」

地域コミュニティなどによる一地域の役割

- ・協力して消火・救出活動
- ・地域防災活動の推進

一事業所の役割

- ・顧客、従業員などの安全確保
- ・地域との助け合い

③ 共助の重要性と自主防災組織 ～自分たちのまちは、自分たちで守る～

発生直後は、消防や警察など公的機関による救援・救助活動には限界がある。「共助」となる地域ぐるみの協力体制が災害時はもちろん、災害後の避難所の運営やその後の復旧活動にも大きな力を発揮。

自主防災組織とは、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域の人々が自発的に防災活動をする組織。

1－2 淡路市の防災担当組織の人員について

機器管理部 1名、危機管理課 6名、消防防災課 5名(うち派遣職員1名)

計12名

1)災害時における職員配備体制について

淡路市職員災害初動マニュアルの整備

淡路市職員災害初動マニュアルに従い、災害発生時には全職員を配備する体制をとっている。配備体制等の連絡方法については「ひょうご防災ネット」より、携

帯電話に配信し、災害時には、防災あんしんセンターに災害対策本部を設置し、そのほか旧町単位(5 地区)に現地対策本部を設置し、災害対応にあたる。

① 被災状況を踏まえた各種計画等の策定・見直し

・地域防災計画への反映

過去の地震・風水害における教訓を踏まえ、地域防災計画の策定にあたっては、津名郡 5 町の合併による新しい体制づくりや近年の都市化、高齢化、情報化等社会構造の変化を考慮し、平成 26 年度において防災計画を改定した。市民が安心して日常生活を送り、災害が発生しても市民の生命及び財産を守り、早期に町の機能が復旧する、安全で安心なまちとすることを目標に地域防災計画のテーマ「災害に強いまちづくり」としている。

② 被災状況を踏まえた各種計画等の策定・見直し

・淡路市防災ガイド(ハザードマップ)の改訂

淡路市は平成 27 年 3 月にハザードマップの改訂を行い、平成 27 年 5 月に各戸配布を行った。携帯に便利なポータブル版もホームページに掲載(淡路市防災ガイドを小型化したもの)。

③ 淡路市防災行政無線システム

阪神淡路大震災後、旧淡路町、旧北淡町、旧一宮町、旧東浦町では、アナログ防災行政無線を整備し、また、旧津名町においては、2005 年 4 月の合併時にデジタル防災行政無線を整備した。これをもって市内全域に防災行政無線が整備され、平成 22 年度にはすべての家庭に個別受信機が配布された。現在は、防災無線の放送内容を電話で確認できるサービスを開始。

・ひょうご防災ネット

携帯電話で登録することにより、気象警報・避難準備情報等の災害情報がメールでタイムリーに配信される。

・データ放送による災害情報の伝達

災害発生時にNHKもしくはサンテレビで、リモコンのdボタンを押すことで、警報や注意報などの発令状況や、避難所の開設情報などの災害情報を確認することができる。

・淡路市ホームページでの災害情報の公開

防災情報や各種防災情報サイトへのリンクがまとめられている。また、災害時には市道等の通行規制情報や、市災害対策本部の動きについても随時情報提供している。

・その他

防災講話の実施、淡路市合同防災訓練の実施、標高表示板の設置、南海地震津波災害対策避難経路等整備事業の実施、淡路市避難所等井戸設置工事の実施、淡路市防災士養成補助事業の実施、自主防災組織拠点整備事業補助金等



2. 北淡震災記念公園

1995 年(平成 7 年)1 月 17 日午前 5 時 46 分。この瞬間は淡路市にとって、決して忘れることのできない時間、また日である。この日起こった震災によって、淡路市でも尊い命が奪われ、多くの負傷者、家屋等の損壊などの被害を受けた。野島断層保存館では地表に現れた地震断層のずれをありのままに保存しており、地震の恐ろしさを目の当たりにすることができる。また、「震災体験者による「語りべ」も開催している。

- ・メモリアルハウス

地震断層が横切る民家を、メモリアルハウスとして保存。敷地内を走る断層や震災当時の建物のように公開されている。また、再現された「地震直後の台所」も展示されている。

- ・震災の語りべ

震災を風化させないため、自らの体験を未来に生かせるように語られている。

- ・グラグラボ

地震の仕組みや世界の活断層、液状化実験や津波のシミュレーション映像などいろいろな角度から地震について学べる施設。

- ・神戸の壁

第二次世界大戦の神戸大空襲に耐え、阪神淡路大震災では、地震と火災に耐えた神戸市長田区若松町の公設市場の防火壁。野島断層と共に震災を語り継がれている。

- ・断層保存ゾーン

国指定天然記念物野島断層を、そのまま屋内保存。破壊された道路、生垣のズレや地割れなど断層による様々な地形の変化を見学できる。地面による地質の違いがはっきりとわかる。

- ・震災体験館

兵庫県南部地震(直下型地震)と東北地方太平洋沖地震(開溝型地震)の揺れの違いを体感できる。(定員 10 名)の震災シアターでは、震災や津波についての映像が観られる

※参考：兵庫県淡路市の概要

市長：門 康彦(かど やすひこ)、副市長：金村 守雄(かなむら もりお)
副市長：長濱 泰之(ながはま やすゆき)
議長：松本 英志(まつもと ひでし)、副議長：打越 齋(うちこし ひとし)
人口：43,581人(男性20,865人、女性22,716人)
世帯：20,038世帯
面積：184.32km²
議員定数：18人
議員報酬：議長450,000円、副議長378,000円、議員346,500円
財政力指数0.34 経常収支比率89.3 実質公債費比率15.5
(平成29年度加西市財政状況資料集)

・位置・地勢【ガーデンアイランド・淡路島の玄関口】

淡路島の北部から中部に位置する淡路市は、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、総面積184.32km²を有し、淡路島全体の約3割を占めます。また、東西の距離23.7km、南北は21.9kmです。本州と四国を結ぶ大動脈¥・神戸淡路鳴門自動車道が南北を貫通するほか、大阪湾沿いに国道28号、播磨灘沿岸に県道福良江井岩屋線、東西軸として県道富島久留麻線、県道志筑郡家線などが各集落を結んでいます。淡路市の地形については、旧津名・東浦町境の妙見山(標高522m)をはじめとして、地域の中央部を南北に貫く高原地帯が広がっていますが、西側はなだらかな斜面となっています。河川については山間・丘陵地を源流に、まとまった流域を有する河川が少ないのが特徴で、その分、貯水用のため池が数多く見られます。自然環境については非常に恵まれた地域であり、夏の海水浴シーズンには、京阪神をはじめ各地から多くの観光客が押し寄せます。

・気候

淡路市の気候は、温暖で降水量の比較的小さい瀬戸は年度や地域によって差がありますが、概ね1,500mm前後となっています。

・産業の状況

市内総生産額は、平成26年度では1,332億円で、基幹産業である第1次産業は5.59%と低く、第2次産業21.68%・第3次産業71.78%と製造業やサービス業・不動産業が主力となっている。また、付加価値額では、全産業41,799百万のうち、製造業は9,340百万円で全体の23%を占めている。製造業においては、淡路市の東海岸に位置する兵庫県企業庁の産業用地である淡路津名地区産業用地(志筑地区、生穂地区、佐野地区)に大阪ベイエリアの

一部を担う港湾施設(津 an)名港)を有していることから、阪神間等との近接性、人材確保、交通アクセス等における利便性の良さから、阪神工業地帯との連携が可能であり、BCP (Business Continue Plan)の観点からも同工業地帯のリスク拡散のための産業集積が可能である。また、生穂地区においては、平成 24 年度に淡路市が事業用地下水源を整備したことに加え、公共施設である水深 7.5m の岸壁が 1 バース、水深 5.5m の岸壁が 2 バース整備されていることから、海上運送が可能であり、陸上輸送が非効率な重厚長大な電気・金属・機械加工等の分野においても立地が可能であるなど、」多種多様な同工業の分工場の立地に適してい」いる。

・インフラの整備状況

淡路市は、中央部を横断する屋根により、東海岸、西海岸に分断されている地形ではあるものの、本州と四国を結ぶ神戸淡路鳴門自動車道が鉄軌道の役割を持ち、阪神圏へは 1 時間以内、関西国際空港へは 1 時間 30 分以内で結ぶ市内の 4 つのインターチェンジ(淡路インターチェンジ、東浦インターチェンジ、北淡インターチェンジ、津名一宮インターチェンジ)へは、市内のどこからでも 10 分以内でアクセスできる利便性を兼ね備えており、阪神間からも通勤通学が可能な圏内にある。





令和2年1月30日（木） 加西市

◎兵庫県加西市の概要

1. 加西市の歩くまちづくり

Smart wellness city K A S A I 「健幸都市」を目指して

Smart Wellness City 構想

「ウエルネス(健幸：一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできる)」をまちづくりの中核に位置づけ、人々が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル

- ・まちづくりの中心を“歩く”こと(=活動量をふやすこと)に置き、歩くことにより健康で幸せになるスマートウエルネスシティ「健幸都市」を標榜する「歩くまちづくり」を目指します。
- ・リスクが高い人だけに働きかけるのではなく、市民全体へ働きかけます。
- ・住めば自然と歩いてしまうまちづくりを実践し、健康にあまり関心のない方々も自然と健康になれるまちを目指します。

1-1 健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティフォーラムに参加

平成25年8月開催

この時点で、Smart wellness city 首長研究会には、19府県30市町が参加
そもそもは、平成25年6月に全国市長会に出席した際に、スマートウエルネスシティ首長研究会の情報を得る。⇒国保医療費削減のためには、「歩くまちづくり」が不可欠であることを認識する。豊岡市長からのお誘いも。⇒平成25年10月に加入申込み(34市町村目)

1-2 加西市歩くまちづくり条例を制定

- ・平成27年4月1日施行

スマートウエルネスシティを実現するために、健康づくりの基本となる「歩く」ことに主眼を置き、住んでいるだけで「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくりに取り組む。

第2条(定義)

この条例において「地域コミュニティ」とは、市内で住民のために活動する団体等をいう。

自治会

ふるさと創造会議(小学校区単位)、はつらつ委員会(小学校区単位)、

いきいき委員会(町(自治区)単位)、スポーツクラブ 21(小学校区単位)、老人クラブ
第 6 条(市の役割)

市は、市民及び地域コミュニティの健康づくりへの関心と意欲を高め、誰もが積極的な健康づくりを実践するための体制及び環境整備に努めるものとする。

1-3 H28 歩くまちづくり推進計画を策定

生活しながら歩いて健康になる「健康都市」を目指します。

・計画の推進にあたって

歩くまちづくりの推進には、市民、地域団体、関係機関、NPO、企業、行政など多様な主体が協働して進める必要があります。

歩くまちづくりの市民意識を高めることは、主体的な市民の行動の意識と機運を生み出すものです。

計画の推進のために、歩いて健康になるという市民意識の醸成とともに、活動の主体が協働と参画のもと、それぞれの役割と責任に応じて取り組めるよう推進体制の整備を進めます。

1)推進体制

①行政推進体制の強化

「歩くまちづくり推進本部・同推進委員会」と各部局が相互に連携を図りながら、「健幸都市」のまちづくりの視点から施策を展開する。

各部局間との十分な連携を図りながら施策を推進する庁内体制の充実を進める。

②施設・拠点ネットワークの整備

既存の健康づくり事業を相互に関連づけるなど、相乗効果が得られるような拠点ネットワークの整備を検討する。

③地域連携、広域連携

ふるさと創造会議や自治会といった地域の交流と連携・協働を促進するとともに、周辺自治体との健康づくり事業の広域的な連携体制を強化し、市民の歩くまちづくり活動のさらなる発展を目指す。

④関係機関の連携

市、企業、関係機関・団体、ボランティア等各種団体、関連施設や各関係機関がそれぞれの役割を明確化するとともに、相互の連携強化を図ります。

2)推進計画 基本方針

【基本方針 1】地域で楽しむ健康づくり

市民が、地域の中で声をかけあい、支え合い、楽しみながら健康づくりができるまちづくりを進めます。

【基本方針 2】歩いて健康になまちづくり

市民が意識をしなくても、歩くことで自然に健康になることができるまちづくりを進めます。

【基本方針 3】地域資源を活かすまちづくり

環境に優しく、自然、歴史、文化等の地域資源を大切にし、活用したまちづくりを進めます。

- ・加西市道の構造の技術的水準等を定める条例の一部を改正 平成 28 年 4 月 1 日施行
歩くまちづくりの空間整備を行う手段として市道構造条例の中に、スマートウエルネスシティの概念を基本理念として取り入れ、自動車利用者だけでなく歩行者等道路を利用する方の安全で安心な通行を目指します。

3)推進計画の重点事業(現在のスマートウエルネスシティに係る事業内容)

①みんなが役割を担って輝く地域の推進

高齢者やリタイア後の方々に地域で様々な役割を担っていただき、その役割、地域貢献だけでなく、楽しみながら自らのいきがいくつりとなる地域の推進を図る。

②歩きやすい道路環境や公共交通等の整備

歩行者や自転車利用者に配慮した道路整備に努め、防犯灯等の増設、公共交通網の充実、コミュニティバス等の運賃(自動車を気軽に利用できない人の移動にかかる運賃)の軽減、中心市街地の活性化により歩きやすい環境等の整備に努める。

③運動ポイント事業

歩数や各種健康関連イベントへの参加等によるポイントが商品券や電子マネー等に交換できる運動ポイント事業を展開する。

④公園等への健康遊具・ベンチの設置

丸山公園、玉丘史跡公園や市街地のポケットパーク等に健康遊具・ベンチを設置することにより、歩くことに活動量の増加に加え、ストレッチや筋力アップによる健康増進を図る。

⑤地域のウォーキングコース&マップの設定

約 7 割の方が自宅の近くでウォーキングされている現状から、地域のウォーキングコースの設定を地元の皆さんと一緒に検討の上、コースの案内看板の設置やマップを作成する。

4)関連事業

①ウォーキングイベント・講座の開催

青空ラジオ体操、玉丘史跡ウォーキングなど

②公共交通の充実(コミバス料金の軽減等)

③地域サロンの充実

④筋力強化メニューの充実(いきいき百歳体操)

☆運動ポイント事業

平成 27 年度 7 月～12 月の間受付 500 名を募集

参加者数 250 名 記念品獲得者 105 名

- 1)毎日続けられる運動内容(基本歩くこと)を、3 か月間を目標に実践。1 日につき 1 ポイントを付与。
- 2)特定健診・がん検診・歯周疾患検診の受診や、指定する講習会やイベントの参加等でもポイントを付与。
- 3)終了後、取得ポイント数に応じた記念品(健康グッズ等)と交換。

1)H28 インセンティブを大幅に充実

- ①11 月～3 月の 5 か月間で最高 10,000 ポイント
- ②歩数計で歩数を計測し、毎日の歩数に応じたポイントを付与。
- ③ポイントが付与される検診、講座、イベント、ボランティア活動等の範囲を拡大
- ④獲得したポイントを地域の商品券(たぬきの満点カード)や電子マネー・ポイントと交換

2)がんばってますポイント

・1 日の歩数に応じてポイントがもらえる

3,000 歩 ～ 10 p

5,001 歩 ～ 20 p

8,001 歩 ～ 30 p

10,001 歩 ～ 40 p

平均歩数 平均 1 日 8,261 歩 ランキングも大好評

10,001 歩以上歩いた日の合計 24,620 日(個人最多は 132 日)

8,001 歩以上歩いた日の合計 33,454 日(個人最多は 134 日)

5,001 歩以上歩いた日の合計 49,849 日(個人最多は 150 日)

3,001 歩以上歩いた日の合計 60,493 日(個人最多は 151 日)

総額 1,696,480 ポイント

3)効果は？結果にコミットポイント

参加者 500 名が体組成測定(H28 年 10 月)

415 名が再測定

BMI が 22 に近づいた・・・230

基礎代謝量が増えた・・・163

筋肉量が増えた . . . 174

内臓脂肪が減った . . . 128

348 名(84%)がポイント獲得

☆参加者の感想

- ・歩数が確認でき毎日楽しく歩けた。
- ・ウォーキングの習慣が身についた。
- ・移動時、車を減らし歩くようになった。
- ・健康を意識して生活するようになった。
- ・夫(妻)や子供たちと歩くようになった。
- ・多くの人と出会い、語り、心が広がった。

5)イオンとの協定の背景

①イオンモール加西北条

2008 年(平成 20 年)11 月 1 日に開業(三洋電機北条工場の跡地(三洋電機発祥の地))

2014 年 10 月 青森県、弘前大学、イオンの 3 者連携で「イオンモールつがる」をウォーキング会場に「モールウォーキング」を開始

・イオンとの協定

平成 28 年 4 月 30 日 歩くまちづくりに関する協定を締結

モール内ウォーキング推奨、健康相談等を実施

“雨の日、寒い日、暑い日、そして暗い夜 いつでも快適で明るいイオンモールでウォーキングをお楽しみ下さい”

・モールウォーキングと健康相談

10 月～3 月の毎月 15 日を中心にモールウォーキングレッスンと健康相談を実施。各 100 名以上の参加。

・イオンモールウォーキング健康ポイント

イオンモール内 6 か所と地域交流センターにスタンドを設置、3 か所以上にタッチすることで 2 ポイント(1 か所あたり)付与。1 日最大 121 ポイント獲得できます。1 ポイントは 1 ワオンと交換できます。

市の運動ポイント事業のデータ送信端末として利用できます。

・イオンモールウォーキング健康ポイント事業結果

参加者名数 5,487 名(1 日最多 939 名、平均 660 人、3 月の平均は 752 人)

②平成 29 年度

- ・運動ポイント事業とイオンモールウォーキング健康ポイント事業を継続、新規に 500 名を募集。
- ・平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日の 5 か月間で実施。
- ・一部ポイントの見直し(1 万歩以上へのポイント付与廃止等)

- ・北条鉄道(第 3 セクター)の乗車や兵庫県立フラワーセンターへの入場でもポイントを獲得
- ・最大獲得ポイント 10,000 ポイント

③平成 30 年度

- ・運動ポイント事業とイオンモールウォーキング健康ポイント事業を継続、新規に 500 名を募集。
- ・平成 30 年 5 月 15 日～平成 31 年 2 月 28 日の約 10 か月間で実施(新規参加者は 10 月 1 日から)。
- ・イオンモールで毎日 10 時に館内放送によるラジオ体操を実施(毎週水曜日は市健康運動指導士による指導&行きましたポイント付与)
※毎週 100 名以上が参加。最大獲得ポイント 7,000 ポイント

④平成 31 年度・令和元年度～

- ・運動ポイント事業とイオンモールウォーキング健康ポイント事業を継続。
活動量計からスマホアプリに移行して実施。
- ・令和元年 6 月 1 日～令和元年 2 月 28 日の約 10 か月間で実施
- ・対象年齢を 40 歳以上から 20 歳以上へ
- ・参加費 500 円を無料に
- ・体組成および血圧測定をイオン薬品コーナーで実施。
- ・最大獲得ポイント 5,000 ポイント
現在の参加者数：2,800 人

⑤スマホで運動ポイント事業

全国初

- ・スマホアプリを利用したイオンモールウォーキングイオン健康ポイント事業
- ・自治体の健康ポイント事業と連動した「サルー(ヘルス)ステーション」

※参考：加西市の概要

市長：西村 和平(にしむら かずひら)、副市長：川尻 悟(かわじり さとる)

議長：土本 昌行(つちもと まさゆき)、副議長：原田 久夫(はらだ ひさお)

人口：44,064人(男性21,613人、女性22,451人)

世帯：18,241世帯

面積：150.22km²

議員定数：15人

議員報酬：議長 451,000 円、副議長 380,000 円、議員 350,000 円

財政力指数 0.64 経常収支比率 92.5 実質公債費比率 8.0

(平成 29 年度加西市財政状況資料集)

地理的条件

加西市は、兵庫県南部、播州国平野のほぼ中央に位置し、東経 134° 51′、北緯 34° 56′、の地点にあります。地域面積は 150.22 km²で、東西 12.4 km、南北 19.8 kmの広がりをもつ。東は小野市及び加東市に、西は姫路市及び福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町及び市川町にそれぞれ隣接しています。

市の北部には古生層の山地(海拔 300～500)が連なり、中国山地の裾野を形成し、そこを源に発する晋光寺、万願寺川、そして下里川の 3 河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら万願寺川に合流し、さらに加古川に合流しています。また、市の中心部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成しています。特に、この一帯は、ため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯となっています。一方、市の南部は、中生代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする低い山地(海拔 200～250m)を形成しています。

自然的条件

気候は、瀬戸内式に属し、冬期の降水量が少なく温暖で暮らしやすいところです。水資源は、点在するため池及び加古川支流などに依存していましたが、国営ダム(加古川ダム)の完成により永年の水不足は解消されました。

周囲の山々の植生について、中国自動車道以南は、アカマツ群落が主体で、雑木林の様相を呈していますが、以北には、スギ、ヒノキなどが茂る山林が広がり、緑豊かな自然環境にあります。

沿革

明治 22 年に市町村制施行によって、加西郡は、北条町、富田村、賀茂村、下里村、九合村、富合村、多加野村、西在田村、在田村、芳田村(昭和 29 年西脇市に合併)、大和村(昭和 29 年八千代町に合併)の 1 町 10 村に再編成されました。さらに、町村合併促進法制定後の

昭和 30 年 1 月 15 日に、北条町、富田村、賀茂村、下里村の 1 町 3 村が合併し、「北条町」となり、次いで、昭和 30 年 3 月 1 日には多加野市、西在田村、在田村の 3 村が合併して、「泉町」となり、さらに、昭和 30 年 3 月 30 日には九会村、富合村の 2 村が合併し、「加西町」となりました。そして、昭和 42 年 4 月 1 日に、北条町、泉町、加西町の 3 町は、「加西郡は一つ」という理念のもとに合併し、現在の加西市が誕生し、県下で 21 番目に市制を施行しました。

○加西市産業の特性と課題

1. 加西市の特性と強み

① 製造業が集積

加西市は三洋電機の創業地として知られ、協力工場として製造業が発展した。交通網の利便性から立地企業としては金属製品や電気機械器具、汎用機械、プラスチック製品などの製造業が産業団地に集積している。

② 製造業を中心とする高い技術力

中小企業を中心だが、オリジナル技術などによる製品開発により、世界的にも高いシェアを持つ企業もある。高い技術力や蓄積されたノウハウを持つ企業が多数立地している。

③ 道路交通網の良さ

中国自動車道火災 IC が市のほぼ中央部にあり、加古川北 IC にも近く、物流面のダブルアクセスで優位性がある。国道 372 号、県道三木穴栗線もあり、近隣地域とのアクセスも充実している。

④ 災害面でのリスクの低さ

日照に恵まれ、温暖・少雨。大きな河川や急峻な山地が無いので台風や豪雨、降雪による被害も少なく災害面でのリスクが小さい。

2. 課題

① 年少人口・生産年齢人口の減少

少子高齢化に伴う年少・生産年齢人口が減少しており、地域経済活力の低下、医療・福祉需要の増加により現役世代の負担増加が懸念される。若者流出防止と流入促進・定住促進が課題。

② 若年層を中心とする転出超過

自然減と転出超過により人口減少が続いている。20 代の転出超過は 5 割(平成 27 年度)。

③ 市内雇用における人材不足、労働力不足。

人材不足・労働力不足が市内事業者アンケートで最も多く挙げられている課題。

④ サービス業の市内生産額の少なさ

第3次産業の中でサービス産業の生産性が低く総生産を押し下げている。

⑤ 工業用地の不足

市内4か所の工業団地はすべての区画で完売しており、加西市へ進出したいけれどもできない状況で工業用地の確保が急務。製造業の多くが市街化調整区域・農業振興地域に指定し、法的規制により事業拡大が制限されている。

○加西市健康増進計画

第2次健康かさい21 ～健幸都市の実現に向けて～

加西市健康増進計画は、平成14年度に策定し、平成22年度に中間評価と見直しを行った「健康かさい21(改定版)」の計画期間の終了に伴い、「第2次健康かさい21」を平成28年3月に策定しました。加西市では、「健幸(ウエルネス)(全ての人が健康かつ生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を営むこと)をまちづくりの中核に位置づけ、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル構想であるスマートウエルネスシティを推進している。平成27年3月にはその実現を目指した「加西市歩くまちづくり条例」を制定し、「歩く」ことに主眼を置いたまちづくりをスタートさせました。本計画は、加西市の新たな取り組みや社会状況の変化に伴う新たな健康課題、地域特性からみられる課題に対応しながら、健康づくり・母子保健を推進するため、計画の進捗状況の評価等を行い、策定するもの。

視察報告書

大澤 映男

1.令和2年1月28日（火） 兵庫県神戸市

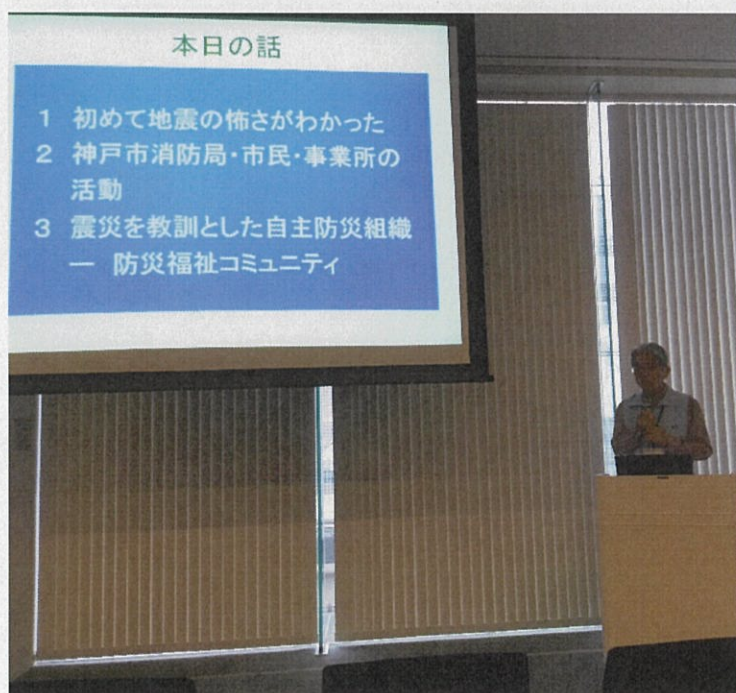
「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」 経験と防災への取り組みについて



1995年1月17日 誰もが記憶に残る「阪神・淡路大震災」。赤石海峡を震源として、M7.3の兵庫県南部地震が発生した。

この経験から防災への取り組みが加速した神戸市の現状を視察研修した。

阪神・淡路大震災の経験と教訓、防災・減災・宿災の大切さを21世紀と世界に発信するために、「人と防災未来センター」は、国の支援を受け、2002年4月に兵庫県が設置したものである。



「人と防災未来センター」には、阪神・淡路大震災に関連した展示資料や当時の映像、南海トラフ地震に備えて津波の脅威について学習するために津波避難体験コーナーがある。

また、震災を経験した語り部の被災体験の話を聞くことができる。左記の写真はその時の様子である。

災害が風化しないように、語り部は大きな役割を持っている。今回の研修は、語り部をされている人から直接話を聞くことも大きな目的の一つであった。

本施設には、防災研究と若手防災専門家の育成をも行っているという。

2.令和2年1月29日（水） 兵庫県淡路市

防災・減災の取り組みについて

「防災あんしんセンター・市役所庁舎の現地視察」「北淡震災記念公園」



まずは、視察においてご協力いただきました多くの皆様に改めて感謝申し上げたい。

阪神・淡路大地震の特徴は、田舎ならではの緊密な近所づきあいにより、迅速な救助活動が展開され、地元住民や消防団による「自助・共助」がうまく機能したことが大きな特徴であったと説明を受けた。

自分たちのまちを、自分たちで守るということの大切さを日頃から学び、自主防災組織の役割についても確認しているということである。

災害においては、地域のつながりが大変重要であると改めて確認した。

記念公園では、震災を風化させないため、自らの体験を未来に生かせるよう「語り部」がいる。セミナーハウスで、体験談を聞かせていただいた。全国に講演に出向いている話も聞き、みどり市でも実行したいと思う。

右の写真は、国道43号等の倒壊再現模型もリアリティであり、改めて震災の恐ろしさを実感した。



北淡震災記念公園

3.令和2年1月30日（木） 兵庫県加西市

歩くまちづくり（スマートウェルネスシティ）の取り組みについて
加西市健康福祉部健康管理課にて視察研修

Smart Wellness City 構想

ウェルネス「健幸：（一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできる）」をまちづくりの中核に位置付け、人々が健康で元気に暮らせる新しい都市モデルである。

いつまでも健康で暮らせることは、多くの高齢者が望んでいることである。元気なうちからの取り組みをしているという。予備軍といわれる層が、この先も、健康で暮らせるまちづくりは理想である。みどり市においても学ぶことは多い。加西市の本事業が成功したのは、イオンと協定を結んだことである。雨の日も、寒い日も、暑い日も、暗い夜も明るいイオンモールでウォーキングを楽しめる。これこそ官民連携事業である。

みどり市の高齢者がいつまでも自分の足で歩き、健康で暮らせるまちづくりを推進するためにも大変有意義な研修であった。

以上、視察研修について報告する。



所感

古田島和茂

○神戸市 「人と防災未来センター」

阪神・淡路大震災の経験と教訓により、防災上の課題を促す。構築される「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」は、6つの機能として、防災・減災は元より、オーソリティーの育成までの機能を備えている。みどり市も、周辺ではこれ程のものも無く見に於ても何う所か。このような施設の必要性を感じん所である。

また、様々な講話を頂へん中、改めて災害・減災対応のあり明確なシステムの必要性を感じん所である。本市に於いては、各町 想定災害に差異はあるものの、防災・減災に対し、課題多きものもあると思われ、より一層の対応をに行かなければ。

○淡路市

当刻震災で多大な被害の出る淡路市は、改めて、自助・共助・公助の大事をたいせつと教訓とする。

とりわけ、地域コミュニティの重要性を語部（実体験者）が教授されたと受け止める所である。

淡路市民の皆持は「自分らで守る、自分らで守る」という。

「自助」「共助」の精神を、より多く持つ事があろう。

向かと地域コミュニティが希薄になりがち近年である。

自主防災組織も多く構築されている。みどり市ではどうか。

さうする中身の充実を計る行く必要ありと思われる。

○加西市

加西市 歩くまちづくりについて研修

かつ、みどり市でも、このおる取り組みと行なう、周知不足、企画不足もあり消滅するやに、加西市 まちづくり条例を参考に、本市の健康づくり（生き事）の大事さを認識し、今後の市民の参加の、より啓発の、必要性ありと。

実感しなくてはなる。

研修・視察報告書 （成果・所感）

みどり市議会議員 武井俊一

1 兵庫県神戸市「人と防災未来センター」

（目的） 阪神・淡路大震災から得た教訓で生かされること

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の経験と教訓、防災・減災・縮災の大切さを21世紀と世界に情報発信やネットワークの拠点として活動している。「人と防災未来センター」では、展示や実践的な防災研究と若手防災専門家の育成など6つの機能を中心として活動している。今回の研修・視察では、災害多発・激化時代のさ中であって、減災社会の実現のために何をなすべきかを学ぶことができた。

2-1 兵庫県淡路市「防災あんしんセンター」

（目的） ・淡路市の防災・減災の取組
・施設の概要

阪神・淡路大震災を経験した、淡路市の防災拠点施設整備や防災・減災の具体的な取り組みは、みどり市にとっても参考とすべき点がたくさんあった。特に、淡路市の防災行政無線個別受信機の毎戸設置の取り組みは、屋外拡声子局での対応に難点がある、みどり市の今後の個別受信機設置に大変参考になった。

2-2 兵庫県淡路市「北淡震災記念公園」

（目的） 震災体験者による「語りべ」から学ぶこと

阪神・淡路大震災の語りべ「米山正幸さん」の大震災体験者としての話の中で、隣近所とのコミュニケーションの大切さ、防災意識の重要性を痛感した。改めて普段からの備えなど「自らの命は自ら守る」取り組みを地道に啓発することが求められていることを実感した。

3. 兵庫県加西市

（目的） 「健幸都市の実現に向けて」の取り組みについて

「歩くまちづくり条例」制定など、まちづくりの中心を“歩く”こと（＝活動量をふやすこと）に置き、歩くことにより健康で幸せになるスマートウエルネスシティ「健幸都市」を目指す取り組みは、高齢化が進むみどり市で重要な施策であると実感した。地元事業所と連携した事業展開など大変参考になった。

視察報告書

広和クラブ 新井みゆき

1.令和2年1月28日(火) 兵庫県神戸市

「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」 経験と防災への取り組みについて



1995年1月17日 誰もが記憶に残る「阪神・淡路大震災」。赤石海峡を震源として、M7.3の兵庫県南部地震が発生した。

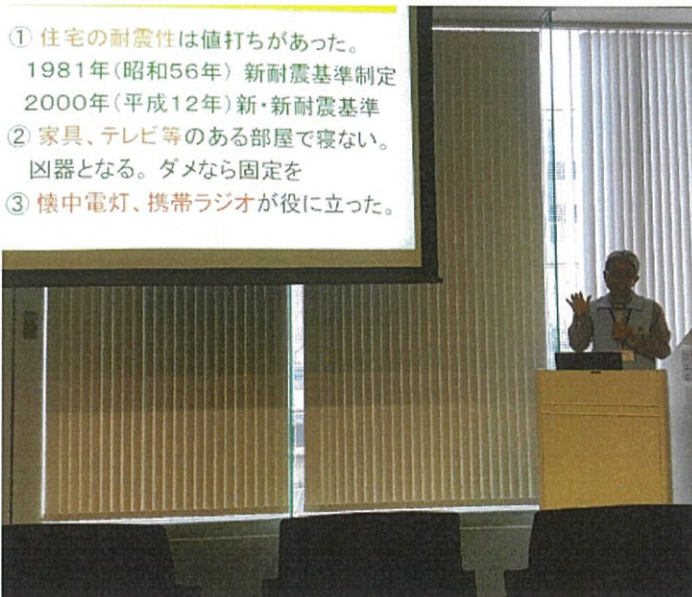
震源に近い神戸市市街地は甚大な被害を受けた。

犠牲者は、6,400人を超え大きな被害をもたらした。

この経験から防災への取り組みが加速した神戸市の現状を視察研修した。

阪神・淡路大震災の経験と教訓、防災・減災・宿災の大切さを21世紀と世界に発信するために、「人と防災未来センター」は、国の支援を受け、2002年4月に兵庫県が設置したものである。

- ① 住宅の耐震性は値打ちがあった。
1981年(昭和56年)新耐震基準制定
2000年(平成12年)新・新耐震基準
- ② 家具、テレビ等のある部屋で寝ない。
凶器となる。ダメなら固定を
- ③ 懐中電灯、携帯ラジオが役に立った。



阪神・淡路大震災に関連した展示資料や当時の映像、震災を経験した語り部の被災体験の話のほか、南海トラフ地震に備えて津波の脅威について学習するために津波避難体験コーナーがあった。

今回の視察研修では、語り部の方から生の声を聞くことも大きな目的の一つであった。大変有意義なものとなり、多くの人に参加してほしいものであった。

また、センターの施設で興味深かったのは、防災研究と若手防災専門家の育成の場所となっていることである。さらには、災害対策専門職員の育成のための研修所にもなっており、ぜひみどり市の職員も研修を受けてほしいと思う。

2.令和2年1月29日(水) 兵庫県淡路市

防災・減災の取り組みについて

「防災あんしんセンター・市役所庁舎の現地視察」「北淡震災記念公園」

淡路市への視察研修は、全国からの依頼が大変多くなかなか時間をとっていただくことが難しいと聞いている。まずは、視察においてご協力いただきました多くの皆様に改めて感謝申し上げたい。

阪神・淡路大地震の特徴は、田舎ならではの緊密な近所づきあいにより、迅速な救助活動が展開され、地元住民や消防団による「自助・共助」がうまく機能したことが大きな特徴であったと説明を受けた。また、自分たちのまちは、自分たちで守るということを掲げ、日頃から自主防災組織の役割についても確認しているということであった。

災害においては、地域のつながりが大変重要であると改めて確認した。みどり市でも自主防災組織率が100%になるよう構築をすべきである。



北淡震災記念公園



記念公園では、震災を風化させないため、自らの体験を未来に生かせるよう「語り部」がいる。セミナーハウスで、身に詰まる体験談を聞かせていただいた。多くの人に聞いてほしい内容であった。

全国に講演に出向いている話も聞き、みどり市でも来訪していただき直接話を聞かせていただけると、危機管理の観点から非常にいいのではないかと感じた。

3.令和2年1月30日(木) 兵庫県加西市

歩くまちづくり(スマートウェルネスシティ)の取り組みについて

加西市健康福祉部健康管理課にて視察研修

Smart Wellness City 構想

ウェルネス「健幸：(一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできる)」をまちづくりの中核に位置付け、人々が健康で元気に暮らせる新しい都市モデルである。

まちづくりの中心を「歩く」ことに置き、健康で幸せになる歩くまちづくりに取り組んでいる。加西市歩くまちづくり条例の制定を平成27年4月1日に施行した。

いつまでも健康で暮らせることは、多くの高齢者が望んでいること。歩けなくなってからではなく、元気なうちからの取り組み。高齢者社会でも一人一人が自分でできることは大変重要なことであり、これからの課題でもある。参考にすべきことがたくさんあった。

①民間との連携

②健康遊具やベンチの設置

③地域サロンの充実など多くの事業を行っている。

成功に導いたのは、イオンとの協定であるのではないかと感じた。雨の日も、寒い日も、暑い日も、暗い夜も明るいイオンモールでウォーキングを楽しめる。これこそ官民連携事業である。みどり市でも、このような事業に取り組めると健康な高齢者が増えるのではないか。同じような事業がみどり市でも行っている。検証を行い、さらなる発展を望む。

大変有意義な視察研修であった。



以上、視察報告をする。

別紙

研修・視察報告書成果・所感

広和クラブ 柴崎訓佳

1. 人と防災未来センターについて

1 日目は、兵庫県神戸市にある阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」を視察した。担当職員より、当センターの役割において、地震や災害に対する防災や減災への取り組みと日本の拠点としての機能を有することの説明を受けた。

当センターは、阪神淡路大震災から得た貴重な教訓を世界共有の財産として後世に継承し、国内外の地震災害による被害軽減に貢献すること、生命の尊さ共生の大切さを世界に発信することを目的として設立された。

センター内においては、展示や資料収集・保存のほか、大震災の経験と最新の研究成果を踏まえて、災害対策専門職員や若手防災専門家の育成などを行い、全国の民間団体や自治体職員の研修の場として機能されている。特に調査研究機関としては、「スーパー広域震災時の大都市間連携情報の高度化」や「大都市大震災における復興政策総合評価システムの構築」などの研究プロジェクトを立ち上げて、又「アジア防災センターなどの国際研究機関」も集約しており、国際的な防災・人道支援の拠点形成をも図っている施設である。

説明を受けた後は、センターの各フロアにある展示を観覧した。

西館と東館に分かれおり、西館では2階防災・減災フロア、3階震災の記憶フロア、4階震災追体験フロアを観覧した。東館においては、1階こころのシアター、2階多目的スペース、3階水と減災について学ぶフロアを観覧。又震災追体験フロアでは、地震で破壊される町や鉄道・高速道路を詳細な再現映像で復元する「5:46の衝撃」の放映を見てリアルな再現映像により大震災の恐怖が共有できた。ただ、あまりにリアルな再現映像であるため、小さな子供や妊婦、被災体験のある人などは映像をパスすることもできる案内がされている。学校の修学旅行や、自治会・町内会等の研修にも使用されることがある。

当館を視察し、阪神・淡路大震災の教訓を継承し、防災・減災の実現のために必要な情報を発信している貴重な施設を見学でき、災害に対してより正しい知識を身に着けることで更なる危機感を持って取り組まなくてはならないと感じた。

2. 淡路市防災あんしんセンターについて

二日目は、「淡路市防災あんしんセンター」を会場とし、市の危機管理部危機管理課の担当者より、当センターの役割と機能、又淡路市の防災・減災に対する取り組みについての説明を受けた。

最初に、阪神淡路大震災について改めて確認させて頂き、淡路市の発災当時の特徴として、田舎ならではの緊密な近所づきあいにより、地元住民や消防団とも連携し、発災夕方には、全住民の安否確認が完了したとのことでした。町役場でも即時、災害対策本部が設置され、人命救助を最優先として職員全員で対応したとのこと。このことは、「自助・共助」がうまく機能したことが大きな特徴であった。大震災による課題については、地震に対する知識と経験の不足、情報の伝達の遅れなどがあげられ、この経験を風化させないことが重要な視点とされていた。

震災後の市の取り組みとしては、防災体制の整備について過去の地震・風水害における教訓を市の地域防災計画へ反映させたことである。合併による新しい体制や近年の都市化、高齢課、情報化等社会構造の変化を考慮して改訂したとのこと。情報伝達については、職員初動マニュアルの策定、市民向けに防災ガイドハザードマップの全戸配布を行っている。また、防災行政無線システムを整備し、全ての家庭に個別受信機を配布。また、地域防災力向上のために、防災講話・総合防災訓練を実施したり、防災士養成事業補助金を設置して防災士資格取得を促進していた。

担当者からの説明後、施設内を見学させて頂いた。淡路市では大震災の教訓を生かし、広域防災・救援の拠点として「淡路市防災あんしん」を設置した。これは常時、住民・来庁者と交流する場を設けることで住民参加による地域防災力の向上を図り、災害ボランティアも育成し、救援・支援体制を強化していくことを目的としている。1階の配食センターは平時は学校給食の配食や炊き出し訓練を行い、2階は防災センターとして危機管理部の執務室をはじめ、災害時に機能する各施設を整備している。

3. 北淡震災記念公園について

二日目午後は、同じ淡路市内の「北淡震災記念公園 野島断層保存館」を訪問した。「語りべ」をされている館長により、館長自身が大地震を経験されたことから、当時の家屋内の出来事や発災直後の生々しい体験を映像とともに語られ、あらためて地震の恐怖を知らされた。家族がタンスの厚さで命が助かった話などは、生死の分かれ目の緊迫感が伝わる話であった。又地震により出現した野島断層などについても説明を伺った。以前から活断層として知られていた野島断層は、兵庫県南部地震により、長さ約10kmにわたって1mから2m横にずれ、50cmから1.2m隆起したとのこと。大地震当時の北淡町（約3700世帯）は、倒壊家屋が約3300棟により、約300名が生き埋めになったが、お昼過ぎには、全員救出。これは、近所の人や誰がどの部屋で寝ているかまで知っていたこと、人口（11、214人）の約1割が消防団として活動できたことが要因であること、ご自身も消防団であったとのことでした。教訓としては、

- ① 隣近所とのコミュニケーションの大切さ
- ② 防災意識の重要性（備え、訓練、命をどうやって守るか）
- ③ 家屋の耐震、住民への情報伝達方法の確立、災害に強いまちづくり
- ④ 災害後のこころのケアの重要性

をあげていた。

その後、施設内を見学し、野島断層保存館の設備の経緯、各施設の特徴などの研修を行った。ホールの写真展示、140mにわたる断層や断層断面（写真）の展示、メモリアルハウス、震災体験館などの館内各施設を見学した。

4. 加西市の歩くまちづくりについて

三日目は、兵庫県加西市に訪問し、「歩くまちづくり」についての視察を行った。
加西市の取り組みのきっかけは、平成25年8月に開催された、健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティフォーラムに参加した事であった。Smart wellness city 首長研究会には、19府県30市町が参加し、平成25年6月に全国市長会に出席した際に、スマートウエルネスシティ首長研究会のことを知り、この目的である国保医療費削減のためには、「歩くまちづくり」が不可欠であることを認識し、平成25年10月に加入申込みを行い、そこから加西市の取り組みがスタートした。

『Smart wellness city K A S A I「健幸都市」を目指して』をタイトルとし、構想に着手された。

○Smart Wellness City 構想

「ウエルネス(健幸：一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできる)」をまちづくりの中核に位置づけ、人々が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデルとし、

まちづくりの中心を“歩く”こと(=活動量をふやすこと)に置き、歩くことにより健康で幸せになるスマートウエルネスシティ「健幸都市」を標榜する「歩くまちづくり」を目指すなどを掲げた。

平成27年4月1日に加西市歩くまちづくり条例を制定し、スマートウエルネスシティを実現するために、健康づくりの基本となる「歩く」ことに主眼を置き、住んでいるだけで「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくりに取り組む。

平成28年に歩くまちづくり推進計画を策定し、生活しながら歩いて健康になる「健康都市」を目指しますこととした。

計画の推進にあたっては、歩くまちづくりの推進に市民、地域団体、関係機関、NPO、企業、行政など多様な主体が協働して進める必要があり、又、歩くまちづくりの市民意識を高めることは、主体的な市民の行動の意識と機運を生み出すものであることから、計画の推進のために、歩いて健康になるという市民意識の醸成とともに、活動の主体が協働と参画のもと、それぞれの役割と責任に応じて取り組めるよう推進体制の整備を進める計画を打ち出した。

【基本方針1】地域で楽しむ健康づくり

市民が、地域の中で声をかけあい、支え合い、楽しみながら健康づくりができるまちづくりを進めます。

【基本方針2】歩いて健康になまちづくり

市民が意識をしなくても、歩くことで自然に健康になることができるまちづくりを進めます。

【基本方針3】地域資源を活かすまちづくり

環境に優しく、自然、歴史、文化等の地域資源を大切にし、活用したまちづくりを進

めます。

加西市道の構造の技術的水準等を定める条例の一部を改正 平成 28 年 4 月 1 日施行
歩くまちづくりの空間整備を行う手段として市道構造条例の中に、スマートウェルネス
シティの概念を基本理念として取り入れ、自動車利用者だけでなく歩行者等道路を利用
する方の安全で安心な通行を目指す。

☆参加者の感想

- ・歩数が確認でき毎日楽しく歩けた。
- ・ウォーキングの習慣が身についた。
- ・移動時、車を減らし歩くようになった。
- ・健康を意識して生活するようになった。
- ・夫(妻)や子供たちと歩くようになった。
- ・多くの人と出会い、語り、心が広がった。

街中を歩くことにより、自分の住んでいる地域を再発見できるとともに、歩くことで健康
増進が図られ、地域内での声の掛け合いにより、地域のコミュニケーションが生まれ、防災・
防犯にもつながる事業であると感じた。このことは、すぐにでも取り組める事業であること
から本市でも提案したいと感じた。